

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403418		
法人名	有限会社 ことほぎ		
事業所名	グループホームことほぎ庵 1階		
所在地	福島県いわき市常磐西郷町岩崎29番地の1		
自己評価作成日	令和 5年 2月1日	評価結果市町村受理日	令和5年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和5年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

関わるすべての人々、または今まで関わって頂けたすべての人々の思いや気持ちを受け止め、施設で生活する利用者様の今の幸せを願い、ゆとりのある、笑顔のある、自然体の生活を、共にできる事に感謝し、支援いたします。閑静な住宅地の中で1ユニット6人という少人数で日々穏やかに過ごされています。また医療連携の充実により、住み慣れた場所で最期まで自分らしさを保ち、家族や本人の絆や思いが確認でき、また受け止められる時間と環境を提供しています。コロナ感染対策を重視する中で家族と絆を大切にできる方法や日常生活を規制をできる限り取り除ける環境を工夫いたします。また日常生活は施設内でも季節を感じられるよう室礼を重んじ心が豊かになれるよう支援をいたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 担当職員がアセスメントシートに利用者の姿を描くことや24時間シートに発した言葉を記録することで思いや意向の把握に努めている。また、利用者の状態や支援による変化を週間評価にまとめ、モニタリングを丁寧に行いながらケアプランの見直しを図り、利用者の思いに添った支援に努めている。
2. 看護師が3名配置されており、医師との連携を図ることにより本人や家族が望む看取りを行っている。また、看取り研修や振り返りを行い、利用者が安心して終末期を過ごせるよう取り組んでいる。
3. 法人代表が別棟に住み込み、一住民として地域との交流に努め、隣組の総会の会場として隣接している事業所別棟の共有スペースを提供している。また、地域の企業や学校から車イスの寄贈や住民から野菜の差し入れを受けるなどコロナ禍においても地域との交流の継続が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中での役割や生活の中で根ざせる支援を意し話し合い実践している。 ゆとりの生活。笑顔のある生活。自然体の生活。	理念を共有スペースのフロアに掲示し、職員への周知を図っている。また、日頃のミーティングや会議の中で、理念に基づいたサービスの提供を行っているか確認しながら理念を共有し実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園清掃や集会など町内会の活動に参加していた。また、ボランティアの受け入れを以前は行っていたがコロナ渦の中、感染対策を行い、些細なことではあるが信頼関係のもと交流を図っている。また近隣住民からの野菜の差し入れ・企業からの車椅子の寄付など、この17年間築きあげてきた地域との信頼関係の確立がある。	町内会に加入し、回覧板の受け渡しを行っている。また、地域の清掃や子ども会への支援事業にも参加している。事業所に隣接している別棟の共有スペースを地域の隣組の総会会場として提供している。住民から野菜の差し入れや地元の企業やエコキャップを利用した中学校から車イスの寄贈があるなど地域との交流が図られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は気軽に施設に出入りできる環境を作り、相談者がいつでも来所できるよう整えているが、コロナ渦の中、感染対策を行い別棟などで来所できるよう整えている。また、電話による相談や見学にも感染対策を行い随時対応しており、地域の人々に向けて実践を通じて積み上げている。認知症の方々への理解や援助方法を活かしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	ゆったりした時間と場所の確保を行い充実した話し合いができるように努めていた。この一年は昨年同様、会議の開催はできないが報告のみを行っている。以前の状況は改善課題は具体的に提示し、話し合いを行いサービスの向上に努めていた。構成員は地域の協力者、行政関係者、消防団、包括支援センタースタッフ、入居者家族、医療ケースワーカー、当施設スタッフ等で構成している。	運営推進会議は、利用者・家族・隣組班長・区長・民生委員・地域包括支援センターを委員として、2か月に1回会議を開催しているが、コロナ禍以降は書面開催としている。会議資料を委員に手渡しして意見を伺っている。家族の意見は、後日面会時などに伺っている。出された意見は、運営に活かすようにしている。	書面開催では、資料持参時に委員から意見を伺うようにしているが、出された意見の記録がない。会議資料に併せて意見や質問を提出していただく用紙を同封し、意見・質問への回答や見解を委員全員へ送付するなど双方向の会議になるような取り組みが望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問な事など事業所の実情を含めながら窓口で相談する時もある。市の担当者には利用者の生活状況やサービスの取り組み状況などを相談するなど、連絡を密にして関係強化に努めている。	事業所では、介護保険やコロナ対応などの疑問点について電話で市の担当者と連絡を取り、指導やアドバイスを受けている。代表者が今年度まで市の介護保険運営委員になっており、定期的に市の担当職員と意見交換を行い情報共有を図っている。また、地域ケア会議に参加し、地域の課題等について情報交換を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の及ぼす影響について研修を行い、理解を深めている。身体拘束の必要性和身体拘束をしなくとも安全にすごせる方法の検討を重ねている。身体拘束廃止委員会にて会議を行い必要によっては話し合い家族の同意を得、記録により実施する方向に検討する。密を避け会議の中でアンガーマネジメントを取り込み研修に活かしている。	身体拘束廃止委員会は、代表者・管理者・ユニトリリーダーで構成し、3か月に1回開催している。また、毎月研修を行い、身体拘束による弊害や身体拘束をしない環境づくり、注意点などを検討して防止に努めている。また、年3回チェック表に基づく自己チェックを全職員で実施し、集計結果を踏まえて課題や原因、改善策について職員で話し合い身体拘束をしないケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修に参加し、虐待とみなされる行為、状況の内容を周知徹底し、見過ごすことの無いようスタッフの精神状態、利用者の身体状況の観察を行っている。また利用者との関係に問題が生じたり関わるスタッフにストレスと感じることがないか話し合いの場を確保している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係者より相談があれば必要性について相談を行い協力体制を確立している。また権利擁護に関する研修を行い理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を使い十分な説明をしている。疑問な事があれば納得できるまで説明する。家族の来所時は必ず声かけをし話ができる体制の確保をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の会話などから利用者の意見や要望を傾聴し、「生活行為別の特徴」等に記録し把握に努めている。また、家族会を年1回開催し融和を図っていたが、R4もコロナ渦感染対策にて、お便り等の発行で情報の提供を行っている。また面会時間の制限の中でご利用者の状況報告の折に、要望や意見を聞く機会を設け、出された意見等は運営に反映している。	利用者の意見は、職員が会話を通して一人一人の声を聞き取り、把握に努め、家族の意見・要望は面会時や利用者の体調や必要なものを電話で連絡する時に伺っている。出された意見や要望は、運営やケアに活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや会議を通して職員の意見を聞くよう努めている。また、代表者、管理者、施設長がいつでも職員との意見交換や希望、要望を聞けるよう配慮し、出された意見等は運営に反映している。	直接、意見や要望を伝えてくる職員もいるが、自ら申し出てこない職員もいるため、リーダーを通して職員の意見等の把握に努めている。また、状況を見て個別面談を行い、職員の意見や悩みの把握に努めている。出された意見等は運営やケアに活かすなど早めに対応するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し労働時間や公休、夜勤の希望を十分聞き取り、労働条件に沿って希望を優先している。また不十分な部分は改善に努力している。一人一人の希望に合わせて勤務表を作成している。また有給休暇を取得しやすいように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	連絡協議会、地域医療研修に参加し、またOJT、OFFJTによる研修も行い日々働きながらトレーニングしている。感染の発生時対応、誤嚥・窒息時などの緊急時の対応、吐物処理・消毒などの感染予防。安楽な体位、褥創予防など、日常の中で必要に応じて実践している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会等の研修活動や勉強会を行い、積極的にネットワークづくりを行っている。活動を通し相互訪問や親睦会を行っていたが、感染対策を考慮しリモートによる管理者会議や研修を実施している。。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	感染に考慮し本人、家族、関係者より必要とする情報の提供に基づき入居するまで訪問・面談を行っている。本人が安心するまで、要望等を聞き入居に繋いでいる。入居に向けて受け入れ体制を整え、関係作りに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族、関係者より必要とする情報の提供に基づき入居するまで訪問、面談を行い、本人や家族が安心するまで要望等を聞き、入居に繋いでいる。PCR検査の協力を得て安全な入居を働きかけ実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアスタッフ全員で、それぞれが気づいたことを専用のアセスメント用紙に書き込み、状態の把握を行っている。初期は心身共に不安定なこともあるので、必要とする連携や支援も臨機応変、柔軟に対応出来るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ時、同じ場所を共有している。それぞれの状況に合わせ、出来る事は一緒に行き、喜び、楽しさ、悲しみ、時には怒りを共有し、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支えられる関係を築く為、状況の説明やアドバイス、共に過ごす時間を提供してきたが、コロナ渦の中限界を感じることもある。子、孫、兄弟などの様々な思いとそれぞれの絆を繋ぐことは難しい。相互の理解や意見のすれ違いもあり家族とのふれあいの少なさに痛感する時もあるスマートフォンやリモート活用にて絆の確認を試みている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望やそれが出来る時期には状況にあわせた支援を行っている。入居年数が長くなるに連れ、その関係性は稀薄になってしまう。しかしその思い出が途切れないように、私たちは会話の支援をしている。また、手紙や葉書による交流の支援している。	コロナ禍以降、馴染みの関係継続の支援は困難になっている。カフェでのお茶を楽しみにしている利用者の家族から継続支援の要望があり体制が整えられずにいるが、利用者の思いを受け止め、会話や写真で思いを共有している。また、家族の了承を得て、感染予防対策を講じ知人や友人の面会を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係の確立をしていても時にはトラブルが発生する時もあり利用者同士の円満な関係確立に日々話し合いを行い支援の統一を図り努力している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時、病院や他施設等に情報提供している。家族との関係を利用者を通し継続しており、相談などがあれば、電話や訪問にて対応。また書面にて相談等を利用者、家族の同意のもと対応している。必要に応じて地区福祉関係包括に支援を求めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の話を傾聴し、本人の希望や意見を把握している。訴えの困難な場合は、家族からの情報と意見を汲み取るよう努めている。また、日々の生活の中で利用者の変化を見逃さずに記録し、週間評価を行っている。検討会議等で話し合い、本人の現状に即した介護計画の見直しをスタッフ全員で意見を出し合っている。行事や活動を通して利用者の会話や声に思いを把握し生活支援に生かしている。	利用者の思いや意向は、日頃のケアや会話から把握するようにしている。特に、行事の時に思い出を伺い記録し、普段の会話で話題にあげ思いや意向を引き出すように努めている。会話が困難な利用者からは、行動や表情から汲み取るようにしている。また、居室担当者がアセスメント用紙や24時間シートに利用者が発した言葉を記録して思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査、入居後の本人、家族アセスメントを基に、生活歴、なじみ関係の把握を行い、家族や会話を通して関係者の協力のもとにできる限り、家族の意向を踏まえて支援している。(身近な物では、今まで使用していた物の持参など。)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	6人、1ユニットの少人数で日常の生活を共にすることにより現状の把握が十分にできる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の意見や思い、心身機能の状態など週間評価を行い介護計画に活かしている。受け持ち体制にてアセスメントを行い、変化があった場合には主治医・看護師・家族・職員の意見を検討し、その都度話し合いにより見直しを検討している。	利用者や家族の希望を踏まえ、居室担当者が作成したアセスメントシートをもとにカンファレンスで職員間で話し合いケアプランを作成している。モニタリングは、利用者の状態や生活支援による変化を週間評価にまとめ、利用者が居心地よく過ごしているかという視点でカンファレンスで話し合っている。モニタリングを行い、ケアプランの見直しに活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を1週間にまとめ週間評価を行っている。支援の変更、問題の発生があればミーティングで話し合い、方法や対応を検討し計画して実践に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人からの相談やニーズ、状況はミーティングで報告し、スタッフに周知し共有している。実情を理解することで、柔軟な姿勢で現状を受け止めサービスの方法を幅広く検討し、実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域企業からのボランティアを受け入れたり、シルバーリハビリ体操やじゃんがら念仏踊り、講師・詩人の講演など様々な訪問がある。行事にあわせスタッフ間で協力仕合い、楽しめるように準備していたがコロナ渦により自粛状態になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、利用者、家族が希望するかかりつけ医を継続受診し、緊急時は協力医療機関との連携が取れるようにしている。通常の通院は職員が支援しているが、専門外の科については家族の協力を得ている。状況によっては日頃の状態を把握している職員が同行し本人や家族が安心出来るよう配慮している。受診結果は電話や送迎時に報告し情報を共有している。	入居時に本人・家族の同意を得て医療機関を決定している。協力医療機関の定期的な往診がある他、緊急時は家族に確認のうえ職員が同行し、書面で主治医に状態を報告している。受診結果は電話で家族へ報告している。日頃から看護師による健康状態の把握が行われ、主治医と密に連携を図り適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の関わりの中で捉えた利用者の変化を看護職に報告・連絡し随時相談している。そしてミーティング時に申し送りを行い情報を共有し、必要とする医療連携につないでいる。また総合的に状態の変化としてとらえられることは次回の訪問診療時に主治医に相談し、生活支援に役立てられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	充分に行っている。主治医や協力医療機関と常に連携を取り、日頃より関係確立を行い、緊急時または必要時情報を共有出来るように、会議等で施設の特徴を理解してもらうよう努力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	インフォームドコンセントを段階に応じて繰り返し行い、重度化や終末期に向けた方針を共有し、支援している。看取りに関する指針を揚げ、家族に説明し同意書を頂いている。施設の特徴を十分に理解した上で入居を希望される家族も増えている。リビングウィルや尊厳死について全職員で取り組み、看取り介護を実践している。	入居時に重度化・終末期対応の指針を説明し、同意を得ている。利用者の状況変化に応じて家族の意向をその都度確認し同意をいただき、希望に基づき主治医・看護師・スタッフが連携し看取りを行っている。また、看取りの研修や振り返りを行い、職員の意識の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、蘇生法、固定法の訓練を定期的に行い緊急時に対してのマニュアルを確立し、実践している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災のみならず地震・洪水時等を想定した避難訓練を年2回行っており、職員間においては防災責任者から機会を捉え共有を実施している。防災のための施設内外巡視や、災害時の非常用食品や毛布等の備蓄品等を備える等、環境整備を行っている。夜間チェック表を記入し巡視の徹底を行っている。隣組総会で情報を発信し緊急時の対応を要請している。	火災訓練の他に風水害・地震等を想定した訓練も行っている。自動通報装置・緊急連絡網等も整備し、町内会へ災害時の協力要請依頼を行っている。非常食は数か所に分散して確保し様々な状況に対応出来るようにしている。また、各居室入口に寝たきり・車椅子・独歩の色分けプレートを掲げている。	訓練内容を明記した年間計画を作成のうえ計画に基づいた訓練の実施が望まれる。また、今後、避難訓練に運営推進会議委員の参加等を通じて地域との協力体制の構築を図ってほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ゆとりを持ち、一人ひとりの尊厳が確保できるように言葉かけや対応をしている。心をこめて言葉をかけるよう職員一人一人に指導している。また研修を通し利用者に対して丁寧な接遇を実践している。	排泄の誘導・確認や入浴支援の声掛けは、丁寧に言葉を選び聞き取りやすいように心がけている。また、排泄介助ではタオル等を用い羞恥心の軽減を図っている。コミュニケーションが取りにくい利用者は、表情や態度を見ながら状況を確認して、感情を汲み取り対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や表情、行動から思いや希望を察し、自己決定が出来るように見守りや支援をしている。日常的なささやかな生活パターンも「自ら」を基本に声かけをしている。オープンクエスチョンなど選択肢を広げたり、自己決定出来るよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課時限の中で本人の意向、その日の体調による日々の生活の変化はある。本人の希望やペースを優先に支援している。スタッフのシフトや業務優先に日課を送ることで利用者が居心地の良い生活が損なわれてしまう可能性もある。日々スタッフは工夫と努力をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中で本人の希望の身だしなみができるように、整容時には声かけ、見守りの必要な利用者にはその都度どのような身支度を希望するか伺うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	利用者の嗜好は日常の会話などから把握し献立に反映している。昼食はスタッフも同じメニューを食している。また、地域の方々からの旬の食材の差し入れを利用し、美味しく食べられるよう工夫している。また好きな物を自分で選んで食べられるバイキングを行い自力摂取困難な場合でも経口摂取の大切さとその危険性について介助方法を検討し、本人にとって最良の方法を話し合っている。	メニューは、利用者の意見も反映し行事食等も楽しめるよう工夫している。地域の方から野菜等の差し入れがあり旬の食材を取り入れ、敷地内の畑で作る野菜も使用している。利用者には食後の片付け等を手伝ってもらっている。また、食事前に嚥下体操を行い、利用者の身体状況に応じて食事の形態を変えるなど安全に食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々毎回の食事の基本カロリーを把握し、好まれる食事の提供を心掛けている。水分のバランスに関しては摂取量と排泄量、などのチェックを行い状態に応じた支援をおこなっている。個人の状態に応じた食事形態を検討し無理なく摂取出来るよう配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがい、義歯洗浄を利用者の状態に応じて声かけ、介助を行い口腔内の清潔を図っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や日常生活の中での仕草から排泄パターンを把握している。トイレ誘導は羞恥心に配慮した声掛けや、異性を嫌う利用者へは同性対応で支援している。出来るだけトイレを利用した排泄に心掛けているが、状況に応じた自立支援に努めている。	利用者個々の排泄チェック表で排泄パターンを把握し、排泄サインを見ながら出来るだけトイレで排泄出来るように誘導支援している。また、状況に応じて同性介助を行い羞恥心に配慮している。水分補給や排泄誘導等にてリハビリパンツに改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、運動、環境を整え自然排便を達成する目標は当然だが、トイレ、排泄行為が認知できない利用者や疾患により緩下剤の使用を行っている利用者もいる。見守り、観察は怠ることなく実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望や体調等に合わせた入浴支援をしている。また、入浴を拒否される利用者へは、入浴剤の利用や好きな職員が対応し、話し合い等をして、出来るだけ入浴して頂くよう支援している。入浴が出来ない場合は清拭で対応している。また全身状態の把握にも入浴支援に携わっている。足浴の実施も行い入浴拒否が著明な利用者に対しては前段階に行く。	本人の体調や希望を確認しながら、週3回入浴支援を行っている。個々の好みや習慣等を聞き、これまで使用して来た入浴用品や入浴剤の使用や職員を調整し好きな職員が対応するなど、楽しんで入浴できるよう支援している。拒否される利用者には、時間を置いて声掛け等を行っている。状況に応じて部分浴や清拭等を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々によっては安眠できない状況も発生する時がある。個人個人の状態に合わせて休息をとって補充できるようにしている。生活状況を把握することに努めている。睡眠リズムの確立を行うためにも排泄リズムを確立し安眠に繋いでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療連携を取り、服薬に関しての細かい理解ができるように、情報ファイルを準備し確認をしながら支援している。また、医療従事者の指導のもと服薬管理(トリプルチェック)を行っている。日付け、朝昼夕名前を声を出して確認も実施している。内服後の空袋は捨てずに他スタッフの確認を得る。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の関わりの中で、利用者が施設生活に何を期待し、何が楽しみか確認を行っている。一人ひとりの声も聞くようにし、支援に反映している。それぞれの得意分野で役割やレクリエーションを通して出来ることを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り日々の中で無理の無いような外出、散歩、を希望に添って行っている。また季節的な外出行事(花見)も本人の状況に応じて支援を行っている。寝たきりや外出困難な場合も、可能な範囲で行事に参加出来るように工夫し、思いに沿った支援を心がけている。また以前は関連施設へ交流に出掛ける時もあったがコロナ禍により自粛中である。	コロナ禍の中で、感染防止対策を行い事業所の車でのお花見ドライブなど、出来る範囲での外出支援をしている。また、広い中庭にあるバーベキューコーナーやウッドデッキ・ベンチ等での外気浴、散歩など、個々の身体状況に応じて支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金の管理を出来る利用者様がい無い。家族と話し合い、本人の希望や必要に応じて物品の購入を決めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話を支援している。季節に応じた製作を行い、手紙を添えて家族親戚に送る支援を年3から4回行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節感を重視し、臭、音、光の程合いを考慮し施設臭さの無い環境整備に努めている。清潔で居心地の良い空間作りに努力している。人的環境にも配慮し、広いスペースの自分の好きな場所で穏やかに過ごせるよう工夫している。	共用空間は、不快な音や光が感じられず、職員が定期的に清拭や換気を行いながら温度・湿度・匂い等に配慮し快適な環境づくりに努めている。また、利用者の動線を考え、安全に移動できるようテーブル等の備品の配置を工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミパブリックゾーン、パブリックゾーン、プライベートゾーンの役割を理解し効果が出る環境作りに力を入れている。個人を尊重し好きな人と好きな場所で穏やかな場所の提供に勤めている。密を避け感染対策も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	家族の情報に基づき協力を求め、馴染みの物を持参してもらい居室環境を整えている。毎日清掃時や訪室時に換気をするなど、ゴミや臭いにも配慮し、居心地よく過ごせるように努めている。また光や採光にも工夫しすっきりした居室空間を提供している。	利用者は、馴染みの家具・家電・家族写真・手作りの作品等を持参し、居室作りを行っている。換気・室温調整・居室掃除は、利用者に来る所は手伝ってもらいながら、職員が対応している。また、災害等に備えて、居室入り口に各自の名前入りの防災頭巾を備えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全重視で支援を行っている。施設なりにできることを見極め個別に関わっており、それぞれの出来ることを活かして生活している。個人の機能を理解することが第一とする。		